

桃の節供と桃の酒

三月三日は、「上巳^{じょうし}」の節供。「雛の節供」とか「桃の節供」ともいいます。節供は、中国伝来の漢語ですが、古く日本でもセツピ（セチビ）とかオリメと呼ぶ忌み祓いの行事がありました。季節の折目節目を無事に過ごさんがためにほかなりません。それが中国伝来の節供行事と複合、とくに江戸幕府が節供を「公日」として設定したことによって広まったのです。かつて医療が未発達な時代には、何かにつけて「まじない」を発達させました。そのひとつが、身につけた穢^{けが}れを祓うこと。たとえば、紙を切り抜いた人形^{ひとがた}で体を撫^なで、息を吹きかけて穢れを移す。そして、その人形^{ひとがた}を川や海に流す。農山漁村での節供では、「雛流し」（流し雛）が古い習俗でした。「節供祓い」のまじないのかたちでした。時代とともにそれが派手派手しくなり、遊戯化もします。といえ、もうおわかりでし

よう。現在一般化している雛人形は、そうした人形ひとがたの流し雛が装飾化された極きわみにあるのです。雛人形市が立ち、今日風の雛人形が売られるようになったのは、元禄の頃（一七世紀後半）、江戸の町からのことでした。

「女子の節供」とされるようになったのも、雛飾りの普及にあわせてのこと。そして、都市を中心に行事が遊戯化すると、そこにさまざまな俗説が生じることもなります。

たとえば、「女子のまつりだから甘い白酒」云々。しかし、女子用に甘酒とした、とする説は間違いといわざるをえません。たまたま江戸の鎌倉河岸の酒屋「豊島屋」が、灘からの下り酒（清酒）が荒波で届きにくくなる二月末に濁酒にごりざけ（味醂みりんと酒糟さけかすを混ぜ合わせたもの）を店頭に並べたのが人気を呼んだにすぎません。

もとは、家族みな「桃の酒」を飲んでいました。端午の節供（五月五日）の「菖蒲酒」や重陽の節供（九月九日）の「菊酒」と同様

に、旬しゅんの息吹いぶきをとりいれて邪気を祓おうとしたのです。

とくに、桃は、古代中国で邪気悪霊を祓う神聖な樹木とされ、桃花を散らしただけの酒も呪力を秘めた酒とされました。たとえば、『日本歳時記』には、「三日桃花を取て酒にひたし、これをのめば病を除き、顔色うるほすとなん」、とあります。花びら一枚にしろ、「旬の精」を酒に加えることに意味があったのです。